

会 議 録

会 議 の 名 称	行田市男女共同参画推進審議会（平成 23 年度第 3 回）	
開 催 日 時	平成 23 年 10 月 5 日（水） 開会：午前 10 時 00 分・閉会：午前 12 時 00 分	
開 催 場 所	行田市男女共同参画推進センター 学習室	
出席者（委員） 氏 名	田代美江子、山崎孝子、井上文子、茂木美智代、山岸泰輔、中居 恵子、西山カツ枝、青木敦子、増田豊、松島弘、大野久美子	
欠席者(委員)氏名	松本秀夫、田島和文、	
事 務 局	浪江美穂（課長）、野中利子（所長）、石塚聖子（主査）、 アドバイザー：都市環境研究所：大竹、庄司	
会 議 内 容 （議事）	(1)第3次ぎょうだ男女共同参画プランについて	
会 議 資 料	・ 第 3 章基本理念・基本目標 ・ 施策の体系説明資料 ・ 各市プランのスローガン ・ 市長からの諮問（写し）	
そ の 他 必 要 事 項	・ 行田市男女共同参画フォーラム 2011 チラシ	
会議録の確定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
	平成 年 月 日	Ⓔ

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	1 開会
会長	2 あいさつ 会長
司会	・ 資料の確認
	・ アドバイザーの紹介
	・ この後の議事については審議会の規則の第 3 条第 1 項の規定に基づき会長に議事の進行をお願いする。
議長	・ それでは、議事を進めさせていただく。皆様のご協力をお願いする。 まず運営規則に基づき本日の会議、過半数が出席しておりますので会議は成立する。また、会議の公開について、本日の会議は非公開とする内容はあるか。
事務局	・ 非公開とする事項はない。
議長	・ では、公開ということによろしいか。傍聴希望者はいるか。
事務局	・ 希望者なしを報告。
議長	・ それでは次第に従って議事進行を進めさせていただく。はじめに議事の（1）第 3 次行田男女共同参画プランについて事務局から説明をお願いする。
事務局	< 第 3 章基本理念・基本目標を基に概要を説明 > ・ 今回は基本目標と重点施策についてご意見いただき内容の検討をお願いしたい。詳しい説明については都市環境計画研究所様から説明をお願いする。
事務局	< パワーポイントで説明 >
議長	・ 主要課題、基本目標が出たところまでで一度ご議論いただきたい。 前回の基本的内容までの質問や議論を踏まえ、整理されたものができたのではないかと思うがいかがか。
委員	・ 次世代ニーズ調査などからとあるが、「未就学児のいる家庭での母親または父親の育児休業制度の利用状況」これは何年の調査か。
事務局	・ 平成 21 年に実施した次世代育成支援行動計画を策定するための調査で、調査対象は未就学児がいる家庭を無作為に 1,500 世帯、就学児がいる家庭を 1,500 世帯で合わせて 3,000 世帯、先ほどのデータは未就学児を対象にしたデータ母数は 1,500 世帯、回収は未就学児がいる家庭が 968 票、64.5%の回収率である。
委員	・ 先ほどの調査中、お母さんやお父さんが正社員か非正規社員か、というデータはあるか。

事務局	・あくまでも無作為抽出のアンケートで、対象の方が正規か非正規かということはこの調査の中ではやっていない。また、育児休業を取得したかどうかという設問で、働いている方を限定の回答である。
委員	・母親が育児休業を利用したのが 19.6%か。
事務局	・平成 21 年の段階での無作為データで、統計上全部の対象者の何パーセントということではない。
委員	・厚生労働省の調査は、正規社員の女性の 70 何パーセントとか育児休業を取得したと出ているが、それに比べると随分少ないと思う。
事務局	・正規雇用であれば、比較的、育児休業を取得できるので、70%位の数字が出ているが、パートやアルバイトは取得することは難しい。
議長	・全国であっても女性の非正規雇用者の休業取得率を入れると、この程度になる可能性が高い。基本的なところで特に大きな疑問がなければ、引き続き説明いただきたい。
事務局	＜ パワーポイントで続きを説明 ＞
議長	・今の説明を受けて議論をしていきたい。まず、今日はこの重点施策の 12 までのところをご了承いただく、もしくは課題があればある程度それを直すというところまで議論したい。 意識づくりが最後にきたのは軽視しているわけではなく基盤を整えてから、私達の意識も変えていくという形にしたほうが構造的ではないか、ということでこの順番になった。 特にみなさんに議論していただきたいことは、4 番目の「あらゆる暴力を許さない社会づくり」とあるところで、女性に対するあらゆる暴力の根絶に加え、児童虐待の問題も重点施策に入れたほうがいいのかどうかということ。また、男性も統計上は、わずかではあるが、暴力をふるわれている被害者となっている。あらゆる暴力、虐待のことを視野に入れる必要があるのではないか。また、虐待をせざるを得ない環境の問題や、特に男性の暴力に親和的になってしまう人間形成の問題を考えると、自己責任はもちろんあるとしても、暴力する側を一方的に否定するような「許さない」という表現はいかがか。単純に「暴力のない社会づくり」ではどうか。
委員	・暴力というのがどこまでという線引きを見極めるのが難しい面もある。しつけのために強い言葉で子どもを叱るけれど、それも全部暴力の中に入るのかというと少し考えなくてはいけない。
委員	・この重点施策の 10 番だけではなく、児童に対する虐待の防止、今社

議長	会化問題なので、重点施策の中で子どもの虐待というのを入れておいたほうがいいかなと。女性に対するというだけだと、あまりにも女性を優遇視していて子どもが抜けているのでは。暴力は、子どものものが最近すごく多い。 ・子どもへの虐待は女性へのドメスティックバイオレンスが背景にあるというデータにもある。また、「あらゆる暴力を見逃さない」など、見逃さないという言葉のほうが柔らかいし、当事者だけではなく全員の問題になる。
議長	・次に重点施策を議論したい。今、基本目標４のところに、児童虐待の問題を取り上げたらどうかという意見がある。２番目の男女共同参画の環境作りでは、重点施策の並び順の検討が必要ではないか。 また、施策の方向で、報告の中に、県の方針として男性にとっての男女共同参画がある。子育てに参加しやすいところかあるいはワーク・ライフ・バランスのところかどちらでもいいが、男性が子育てに参加しやすい環境整備について入れておいたほうがいいのか。
事務局	・男性にとっての男女共同参画の部分だけではなく、子育ての部分にも入れるということか。
議長	・施策の方向のところでもいいので、過労死、過労自殺は男性問題として非常に深刻であり、男の人の働き方についても視野に入れたらいいのではないかな。
事務局 委員	・自殺は健康づくりのほうではないか。例えばストレスとか。 ・重点施策の７番「男女共同参画の視点に立った防災・防犯対策推進」というのはどんなものか。消防団に女性を入れようという推進をしていくというのもどうか。「環境における…」というのも、これは環境団体に対して男女共同参画を推進するというのは具体的にどういうふうな活動や方向でやるのか見えてこない。男女共同参画の視点に立った防災・防犯というのは具体的に教えいただきたい。
事務局	・防災については大震災時、女性や子どもにとって必要な物資や措置、対応についておろそかにされたという状況がある。内閣府からは防災や震災の復興について、女性の視点を入れたものをやってもらいたいという通知が各市町村にきている。また、防犯については日中の防犯は女性の視点ということも必要ということである。環境については、清掃活動、行田の中のエコライフなどの観点で環境を推進していくために、女性の視点というのは重要だということが言われている。

議長	・「女性の視点」といった表現自体、「女性は〇〇」といったジェンダーバイアスに基づくものではないか。むしろ地域参加や環境問題などに男性がきちんと目を向けていくということが必要ではないか。
事務局	・行田の環境団体の長は男性であるが、地元で地道な活動をやっているのは女性。そこに格差がある。自治会も、自治会のこまごました活動をやるのは女性、会議に出てくるのは男性、というところに目を向けていくということである。
議長	・防災・防犯は、「女性と災害ネットワーク」というのがあるほど、非常に深刻な問題で、プランに入っているのはとてもいいことで、誰もがわかるように書けるといい。また、重点施策の８、障害の「害」をひらがなにしないか。
事務局	・行政の中で現在は漢字を使っている。担当課に、ひらがなで表記することについて問い合わせているので少しお待ちいただきたい。行政側が、なぜひらがなにする必要があるのか理解したうえで変更する必要がある。
議長	・人権問題にかかわるプランであるので、ぜひ。 12 の重点施策が、児童虐待をいれると 13 になる可能性が出てきているが、大丈夫か。
事務局	・DV 計画をプランに盛り込むということが 1 つあり、入れることについては全く問題ないが、ここは行田市の DV 計画であるということがわかるようにしたい。
議長	・４番目、重点施策 10、ドメスティックバイオレンス防止の説明に啓発活動が入ると言ったが、啓発をうたったほうがいいと思う。 殴る蹴るといった直接的な暴力だけではなく、大きな声で恫喝することなども「DV」であり、まだまだ DV とは何かということ自体一般的に認識されていないので、啓発活動はとても重要だと思う。
委員	・施策の方向の話で、促進という言葉と推進という言葉をどのように使い分けているのか。
事務局	・一般的には、市が中心でやっていくものが推進、市ももちろんやるが市民の方も一緒にやっていただくものや、県や国に要望してやってもらいたいものなども含め、ほかのセクションにもやっていただきたいことを含めて言う時には促進という言い方をする。
委員	・児童虐待のところで、虐待と言うと体罰するというイメージがすごくあるが、言葉の暴力のようなものが多いのではないか。言葉の暴力

議長	というのも、どこかに入れてもらえたらというのがある。 ・暴力についての基本的理解を進めるとか、具体的に入れるといい。 スローガンについてもご意見あればお願いしたい。
議長	・男女共同参画のスローガンだが、男性・女性といった二分方ではなく性同一性障害、インターセックスの人などの存在も視野に入れた表現のプランやスローガンができるといいと思っている。
委員	・重点施策の４「経済社会における男女共同参画の推進」で、市でやることとして雇用機会均等となっていて、この横に施策の方向で②雇用環境の整備と事業所への啓発、啓発は市であるが、整備するのは事業者である。事業所への啓発は市の商工課でやるのか。
事務局	・はい。現在もやっている。
委員	・前回にあった言葉で、リプロダクティブ・ヘルスという言葉があり、これの評価区分もBとかCだった。今回のプランになくてよいのか。
事務局	・言葉を残すかということによいか。考え方は盛り込まれている。
議長	・リプロダクティブ・ヘルス／ライツという言葉を入れることは重要である。確かに性差に応じた健康理念、性差医療といったことが一時期取り上げられるようになったが、リプロダクティブ・ヘルス／ライツといった考え方は、現在、女性だけ問題ではなく、あらゆる個人が性と生殖に関して権利がある、健康の権利が守られるという発想であることから、男女の二分法に基づいたイメージの性差医療よりはリプロダクティブ・ヘルス／ライツという言葉を残した方がいいと思う。
事務局	・県の計画では、「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利についての考え方の定着」と日本語版にしている。その表現のほうがわかりやすければその表現にする。
委員	・基本的な男女共同参画に、男も女も仕事を貫く覚悟というものが必要であるのに仕事をしている女性は少ない。また、定年まで働く女性はいるが、総合職、管理職になる人は少ない。男性・女性の別なく仕事をするという意識を持たせるには、環境を整える必要があると思う。現在でも女の子の教育は、嫁に行かせればいいと、本人も同じ考え方が多く、女性が仕事を続ける意識は低い。地域で、自治会長や管理職は男性がやっているのは、女性自身もこういう活動はしたくない、上に立ちたくないということもある。小さいころから教育をしていくのが大事だと思う。
委員	・スローガンで、副題でもいいが、行田市の歴史であるあの忍城を守

	った、市民と殿様みんなで一生懸命守りともに助け合い勝利した。というものが、男女共同参画に何か通じるものがあるのでスローガンに入れてはどうか。
委員	・ 7 の防犯の理由はわかった。課題のところにはないが、3.11 以降の新しい考え方が入ってきたという理解でよろしいか。
事務局	・ 県は、災害を基本目標にまで引き上げ特出ししている。行田は基本目標に出すほどではないが重点施策に入れている。事業課の方もその視点は大事だと思っているところである。
委員	・ 安全というのは、防災・防犯に限定されたイメージに感じる。
議長	・ 重点施策の 8 とか 9 の内容も含むような表現はどうか。
委員	・ 安心という言葉を入れてはどうか。安心・安全で。
委員	・ 安全だけでなく、安心という言葉が、すごくよいと思う。「安全と健康を守る安心なまちづくり」とか。安心して暮らそうという表題、言葉のほうがどちらかという心に不安がなくなる。
議長	・ 安全と健康が守られてはじめて安心して暮らせるという感じか。並列には並びにくいかもしれない。重点施策の部分はこのままでいいか。
委員	・ 重点施策の順で安全（防災・防犯）が先に来るから、どうしても先に来ってしまう。
議長	・ 施策の方向には反映できるかと思うが順番としてはいいか。
委員	・ 男女共同参画というと、一般の市民に身近ではない。行田市には甲斐姫が、先駆けて男女共同参画をなさった人がいる。そのような行田市の特徴を出し、市民がプランに関心を持てるようにしてほしい。
委員	・ 行田はもともと足袋づくりを営んできた歴史がある。男女とも自然に働いてきている。
議長	・ 施策そのもののの中には入りにくい、プランの「市長の挨拶」にそういったことを書いてもらえるよう要望を出したらどうか。行田はこういう市であるといった特徴が入るととてもいいと思う。 本日いただいたご意見を基本目標と重点施策に反映させ、細かな部分については事務局にまかせるということでご承認いただきたいがよろしいか。
委員	・ 承認。
議長	・ 承認いただいたので、4. その他をお願いします。
事務局	<フォーラムの進捗状況について> <第 4 回審議会の日程について>

発 言 者

会議の経過（議題・発言内容・結論等）

議長	・ 第 4 回を 1 1 月 9 日(水)午前 1 0 時から開催をしたい。
委員	・ 事務局からの次回開催する審議会の日程はよろしいか。
議長	・ はいと承認を得る。
事務局	・ 以上で本日の議事を終了する。進行を事務局に返す。
副会長	・ ありがとうございます。
	・ 閉会あいさつ